

令和 3 年第 3 回（9 月）

川口市議会定例会

報告事項

令和3年第3回（9月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第	23号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	1
報告第	24号	専決処分の報告について（公用自動車による車両損傷事故）…	2
報告第	25号	専決処分の報告について（学校活動中の負傷事故）……………	3
報告第	26号	令和2年度川口市一般会計継続費精算報告書について……………	5
報告第	27号	令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費精算報告書について……………	11
報告第	28号	令和2年度川口市が出資した法人の経営状況について……………	14
報告第	29号	令和2年度決算に基づく川口市健全化判断比率について……………	15
報告第	30号	令和2年度決算に基づく川口市資金不足比率について……………	16
報告第	31号	権利の放棄の報告について（土地貸付料ほか12債権）……………	17
報告第	32号	権利の放棄の報告について（水道料金）……………	18
報告第	33号	権利の放棄の報告について（診療費）……………	19

報告第 23号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年3月19日
- 3 事故発生場所 東京都板橋区高島平2丁目6番1号先路上
- 4 損害賠償の相手方 東京都渋谷区所在
一般社団法人A
- 5 損害賠償の額 119,468円

令和3年7月13日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 24号

専決処分の報告について

公用自動車の交通事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- 1 事 故 名 公用自動車による車両損傷事故
- 2 事故発生年月日 令和3年5月13日
- 3 事故発生場所 川口市南前川1丁目7番4号 豎前橋ポンプ場内
- 4 損害賠償の相手方 さいたま市所在
株式会社B
- 5 損害賠償の額 380,870円

令和3年7月13日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 25号

専決処分の報告について

学校活動中の負傷事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1 事 故 名 | 学校活動中の負傷事故 |
| 2 事故発生年月日 | 平成29年11月16日 |
| 3 事故発生場所 | 川口市芝下1丁目1番 |
| 4 損害賠償の相手方 | 東京都豊島区所在
C健康保険組合 |
| 5 損害賠償の額 | 208,078円 |

令和3年7月16日

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 26号

令和2年度川口市一般会計継続費精算報告書について

上記継続費精算報告書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14
5条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設事業(建設工事その1)	平成29年度	円 406,667,000	円 269,200,000	円 48,000,000	円 89,467,000	
			平成30年度	1,951,934,000	1,242,500,000	209,000,000	500,434,000	
			令和元年度	7,951,204,000	5,256,800,000	2,694,404,000		
			令和2年度					
			計	10,309,805,000	6,768,500,000	2,951,404,000	589,901,000	
3 民生費	1 社会福祉費	青木会館改築事業(設計委託)	令和元年度	20,724,000			20,724,000	
			令和2年度	41,976,000			41,976,000	
			計	62,700,000			62,700,000	
	3 児童福祉費	保育所施設整備事業(育整南所省エネ工事)	令和元年度	43,148,000			43,148,000	
			令和2年度	19,013,000			19,013,000	
			計	62,161,000			62,161,000	
		保育所施設整備事業(戸塚西所省エネ工事)	令和元年度	29,801,000			29,801,000	
			令和2年度	22,218,000			22,218,000	
			計	52,019,000			52,019,000	
		領家保育所改築事業	平成30年度	171,739,000		85,800,000	85,939,000	
			令和元年度	171,739,000		85,800,000	85,939,000	
			令和2年度	115,064,000		57,500,000	57,564,000	
	計		458,542,000		229,100,000	229,442,000		
4 衛生費	2 清掃費	戸塚環境センター維持補修事業(西棟焼却設備制御装置)	令和元年度	79,725,000			79,725,000	
			令和2年度	115,382,000			115,382,000	
			計	195,107,000			195,107,000	

継 続 費 精 算 報 告 書

実 績					比 較				
支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
406,667,000		269,200,000	48,000,000	89,467,000	0		0	0	0
1,389,133,000		869,500,000	145,000,000	374,633,000	562,801,000		373,000,000	64,000,000	125,801,000
8,359,575,000	7,520,000	5,527,000,000	2,746,404,000	78,651,000	△408,371,000	△7,520,000	△270,200,000	△52,000,000	△78,651,000
152,810,000		102,800,000	18,000,000	32,010,000	△152,810,000		△102,800,000	△18,000,000	△32,010,000
10,308,185,000	7,520,000	6,768,500,000	2,957,404,000	574,761,000	1,620,000	△7,520,000	0	△6,000,000	15,140,000
18,810,000				18,810,000	1,914,000				1,914,000
43,890,000				43,890,000	△1,914,000				△1,914,000
62,700,000				62,700,000	0				0
19,340,000				19,340,000	23,808,000				23,808,000
42,821,000				42,821,000	△23,808,000				△23,808,000
62,161,000				62,161,000	0				0
19,830,000				19,830,000	9,971,000				9,971,000
32,188,780				32,188,780	△9,970,780				△9,970,780
52,018,780				52,018,780	220				220
43,979,000		21,900,000		22,079,000	127,760,000		63,900,000		63,860,000
99,264,000		49,600,000		49,664,000	72,475,000		36,200,000		36,275,000
315,298,520		157,500,000		157,798,520	△200,234,520		△100,000,000		△100,234,520
458,541,520		229,000,000		229,541,520	480		100,000		△99,520
78,040,000				78,040,000	1,685,000				1,685,000
117,067,000				117,067,000	△1,685,000				△1,685,000
195,107,000				195,107,000	0				0

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		朝日環境セラ ンタープラ ント維持補 修事業(排 ガス再加熱 器)	令 和 元 年 度	円 79,920,000	円	円	円	円 79,920,000
			令 和 2 年 度	116,980,000				116,980,000
			計	196,900,000				196,900,000
8 土木費	5 住宅費	市営前川住 宅建替事 業(建設工 事その2)	令 和 元 年 度	333,275,000	158,278,000	163,200,000	11,797,000	
			令 和 2 年 度	990,316,000	476,722,000	501,200,000	12,394,000	
			計	1,323,591,000	635,000,000	664,400,000	24,191,000	
10 教育費	3 中学校 費	中学校夜間 中学級建設 事業	令 和 元 年 度	337,911,000	84,115,000	74,200,000		179,596,000
			令 和 2 年 度					
			計	337,911,000	84,115,000	74,200,000		179,596,000
	4 高等学 校費	高等学校建 設事業(旧 川口高等学 校解体工事)	令 和 元 年 度	100,000,000		90,000,000		10,000,000
			令 和 2 年 度	891,334,000		802,200,000		89,134,000
			計	991,334,000		892,200,000		99,134,000
	6 社会教 育費	領家公民館 改築事業	平 成 3 0 年 度	279,075,000				279,075,000
			令 和 元 年 度	279,075,000			279,075,000	
			令 和 2 年 度	300,747,000				300,747,000
			計	858,897,000			279,075,000	579,822,000
		前川図書館 改築事業	令 和 元 年 度	279,021,000		240,100,000		38,921,000
			令 和 2 年 度	785,743,000		690,400,000		95,343,000
		計	1,064,764,000		930,500,000		134,264,000	

実 績					比 較				
支出済額	左 の 財 源 内 訳				年割額と支出済額の差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
					79,920,000				79,920,000
196,900,000				196,900,000	△79,920,000				△79,920,000
196,900,000				196,900,000	0				0
85,468,072	35,093,000	40,100,000	10,275,072		247,806,928	123,185,000	123,100,000	1,521,928	
1,238,122,328	599,907,000	599,800,000	38,415,328		△247,806,328	△123,185,000	△98,600,000	△26,021,328	
1,323,590,400	635,000,000	639,900,000	48,690,400		600	0	24,500,000	△24,499,400	
					337,911,000	84,115,000	74,200,000		179,596,000
					337,911,000	84,115,000	74,200,000		179,596,000
100,000,000		90,000,000		10,000,000	0		0		0
891,333,700		802,200,000		89,133,700	300		0		300
991,333,700		892,200,000		99,133,700	300		0		300
82,281,000				82,281,000	196,794,000				196,794,000
185,716,000				185,716,000	93,359,000			279,075,000	△185,716,000
589,899,880			279,075,000	310,824,880	△289,152,880			△279,075,000	△10,077,880
857,896,880			279,075,000	578,821,880	1,000,120			0	1,000,120
72,051,928		56,500,000		15,551,928	206,969,072		183,600,000		23,369,072
992,710,672		874,000,000		118,710,672	△206,967,672		△183,600,000		△23,367,672
1,064,762,600		930,500,000		134,262,600	1,400		0		1,400

報告第 27号

令和2年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費精算報告書について
上記継続費精算報告書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14
5条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信 夫

令和2年度川口市

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3 施設整備費	1 施設整備費	オートレース場施設整備費（2号館一部解体工事）	令和元年度	円 153,615,000	円	円	円 153,615,000	円
			令和2年度	30,415,000			30,415,000	
			計	184,030,000			184,030,000	

継 続 費 精 算 報 告 書

実 績					比 較				
支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳				年 割 額 と 支 出 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円 73,610,000	円	円	円 73,610,000	円	円 80,005,000	円	円	円 80,005,000	円
110,420,000			110,420,000		△80,005,000			△80,005,000	
184,030,000			184,030,000		0			0	

報告第 28号

令和2年度川口市が出資した法人の経営状況について

川口市が出資した下記法人の経営状況に関する書類を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により別添のとおり提出する。

記

- 1 一般財団法人 川口中小企業共済協会
- 2 川口市土地開発公社
- 3 公益財団法人 川口産業振興公社
- 4 公益財団法人 川口市公園緑地公社
- 5 川口都市開発株式会社
- 6 公益財団法人 川口市勤労福祉サービスセンター
- 7 公益財団法人 川口市スポーツ協会
- 8 公益財団法人 川口総合文化センター
- 9 公益財団法人 川口緑化センター

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 29号

令和2年度決算に基づく川口市健全化判断比率について

上記健全化判断比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	5.0	11.4
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

報告第 30号

令和2年度決算に基づく川口市資金不足比率について

上記資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

(単位：%)

	水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計
資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

報告第 31号

権利の放棄の報告について

川口市債権管理条例（令和元年条例第38号）第14条各号の規定により権利の放棄を執行したので、同条例第15条の規定により次のとおり報告する。

記

1 放棄した債権の名称、件数及び額

49件 18,201,610円

(1) 土地貸付料	1件	592,350円
(2) 緊急生活支援特別資金貸付金返還金	7件	655,000円
(3) 高額療養費・出産費貸付金返還金	4件	557,000円
(4) 生活保護費返還金	2件	641,056円
(5) 介護給付費返納金	1件	259,790円
(6) 児童扶養手当返還金	1件	20,000円
(7) 児童手当返還金	2件	250,000円
(8) 母子福祉資金償還金	2件	333,072円
(9) 一般被保険者返納金	5件	2,758,161円
(10) 住宅使用料	4件	6,823,074円
(11) 奨学資金貸付金回収金	6件	4,112,800円
(12) 放課後児童クラブ利用料	6件	604,000円
(13) 学校給食費	8件	595,307円

2 放棄の事由

法人が事業を休止し、将来その事業を再開する見込みが全くないこと、破産法第253条第1項に基づく免責許可決定がなされたこと、債務者が死亡若しくは所在が不明であり、回収が不可能又は債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められることから、回収が不適当なため債権を放棄したもの。

3 放棄の時期

令和3年5月20日

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 32号

権利の放棄の報告について

川口市債権管理条例（令和元年条例第38号）第14条各号の規定により権利の放棄を執行したので、同条例第15条の規定により次のとおり報告する。

記

1 放棄した債権の名称、件数及び額

水道料金 3,330件 21,595,506円

2 放棄の事由

法人が事業を休止し、将来その事業を再開する見込みが全くないこと、破産法第253条第1項に基づく免責許可決定がなされたこと、債務者が死亡若しくは所在が不明であり、回収が不可能又は債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められることから、回収が不適当なため債権を放棄したものの。

3 放棄の時期

令和3年3月31日

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

報告第 33号

権利の放棄の報告について

川口市債権管理条例（令和元年条例第38号）第14条各号の規定により権利の放棄を執行したので、同条例第15条の規定により次のとおり報告する。

記

1 放棄した債権の名称、件数及び額

診療費 195件 9,578,807円

2 放棄の事由

破産法第253条第1項に基づく免責許可決定がなされたこと、債務者が死亡若しくは所在が不明であり、回収が不可能又は債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められることから、回収が不適当なため債権を放棄したもの。

3 放棄の時期

令和3年3月31日

令和3年9月6日提出

川口市長 奥ノ木 信夫